

宴集会規約

アンフェリシオン（以下、「当館」と称します。）では、宴集会場のご利用にあたり下記の規約を定めております。

1. 宴集会時間と追加料金

宴集会場の利用時間は事前に当館担当者と取決めさせていただいた時間とし、設営から撤去までを含みます。（以下、「宴集会時間」と称します。）宴集会時間を超過した場合には、所定の追加料を頂戴致します。宴集会時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

2. お支払い

宴集会に関する全ての費用は、宴集会開催日、または当館担当者と取決められた期日までに、お支払いいただきますようお願い致します。

3. 打合せ

食事内容・セッティング等の打合せは開催日の14日前までをお願い致します。お土産・印刷物などある場合は発注・校正の都合によりお早めをお願い致します。

4. 有料人数の最終確認

料理等をご用意させて頂く人数・食数（以下、「有料人数」と称します。）を宴集会開催日2日前の午前中までにご連絡ください。（但し大幅な人数変更はご対応出来ない場合がございます。）それ以降は、すべての手配が完了しておりますので、宴集会開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、最終ご注文数の料金を頂戴致します。

5. 取消料と期日変更料

すでにご予約いただいたご宴集会等をお取消し、または開催期日を変更する場合には、下表の取消料を頂戴致します。

	取消日	取消料	期日変更料
A	開催日の20日前から10日前まで	見積金額の30%	見積金額の20%
B	開催日の9日前から3日前まで	見積金額の50%	見積金額の30%
C	開催日の2日前から前日まで	見積金額の80%	見積金額の50%
D	開催日当日	見積金額の100%	見積金額の100%

※取消料・期日変更料は、最も新しい見積金額に基づき算出致します。

※見積金額が未定の場合は50,000円~をご請求いたしますが、ご予約の規模（人数）により変わります。

※手配済み等の実費用は別途ご請求致します。

6. 装飾・演出等の手配

宴集会等に関する装飾、音響、照明、余興、バンケットコンパニオン等お客様が直担当館指定以外の業者に依頼される場合は、宴集会を円滑に運営する為、事前に当館側の了承の上でお手配くださいますようお願い致します。バンド、太鼓等打楽器の演奏など大音量の発生が予想される場合、必ず当館担当者にお申し出ください。周囲の状況により使用をご遠慮いただく場合がございます。

7. 損害賠償

お客様、あるいはお客様が直接依頼された業者・関係者の方は、当館施設、什器備品等を破損、損傷させることのないよう、充分にご注意下さい。

万一、当館の施設、什器備品等に破損が生じた場合は、損害賠償金をご負担くださいますようお願い致します。

8. 禁止事項

次に掲げる各項目は、禁止させていただきます。

- (1) 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の犬猫、小鳥その他の愛玩動物・家畜類の持込み
- (2) 発火または引火性の物品および危険物の持込み
- (3) 悪臭を発する物の持込み
- (4) 公序良俗に反する言動・行為および他のお客様のご迷惑になる言動・行為
- (5) 当館備品の移動・損傷・汚損
- (6) 使用目的以外のご利用
- (7) その他の法令等で禁じられている行為

9. お客様に対する解約

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業の団体または、その関係者である場合
- (2) 従業員に対し暴力的な行為、または合理的範囲を超える要求をした場合
- (3) 他のお客様に迷惑のかかる恐れ及び、法令、公序欲違反の恐れがある場合
但し、上記の理由に該当する場合、施行中であっても中止もしくは該当者の退出を求めます。
- (4) 天災その他、当館の責任に帰することのできない事由により会場が使用できない場合
但し、上記の場合の解約に付きましては、損害賠償等、金銭の支払いは致しかねますので、ご了承下さい。